

## 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第26回）

### 議事録

日 時 平成30年3月30日（金）10:00～12:00

場 所 KKR ホテル名古屋4階 福寿の間

出席者 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学教授	副座長
赤羽 一郎	愛知淑徳大学非常勤講師	
小浜 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓 和善	名古屋工業大学大学院教授	
三浦 正幸	広島大学大学院教授	

オブザーバー

洲寄 和宏	愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室室長補佐
神谷 浩	名古屋市教育委員会博物館副館長

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所  
名古屋市教育委員事務局生涯学習部文化財保護室  
緑政土木局緑地部緑地管理課  
住宅都市局営繕部営繕課  
観光文化交流局ナゴヤ魅力向上室

- 課 題
- (1) 建造物部会の検討状況について
    - ・本丸御殿復元工事について
  - (2) 石垣部会の検討状況について
    - ・平成29年度石垣修復工事の概要について
    - ・天守台石垣周辺調査について
  - (3) 庭園部会の検討状況について
    - ・平成30年度二之丸庭園修復整備について
    - ・平成30年度二之丸庭園発掘調査について
    - ・御練塀（御築地）修理・復元計画（案）について
    - ・二之丸庭園名勝追加指定について
  - (4) 天守閣部会の検討状況について
  - (5) 特別史跡名古屋城跡保存活用計画（案）について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第26回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議の内容</p> <p>最初に資料の確認をいたします。会議次第が1枚。会議資料、右肩に資料番号が書いてあります。1から9です。別紙の資料については、保存活用計画の本編と資料編、概要編となります。</p> <p>それでは議事に移ります。本日の会議の内容ですが、建造物部会から本丸御殿復元工事について始め、5項目についてご意見をいただければと思います。ここからの進行は、瀬口座長に一任いたします。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 建造物部会の検討状況について</p>
瀬口座長	今お話しがありましたように、議事の(1)が建造物部会の検討状況についてです。本丸御殿復元工事について説明をお願いいたします。
事務局	(資料説明)
瀬口座長	建造物部会の検討状況、工事状況、観覧ルートについて説明していただきました。ご質問、ご意見をお願いいたします。
三浦構成員	黒木書院について質問したいのですが。最初の資料1の写真の左側の上から2つ目が黒木書院です。これを見ますと、柱等の部材が白木になっていますが、色付けをしない予定ですか。
事務局	現在のところは、白木のままです。
三浦構成員	現在は、写真が白木になっていますけども、戦災前のガラス乾板写真を見てみますと、上洛殿と比べて黒木書院の長押や柱は明らかに黒光りをしています。染付け、もしくは色付けというように部材に黒い色が塗ってあったような気がします。それについては復元をされない。もしくは、黒く見えるのは、今回は復元しない、無視することを決められたのかをお聞きしたいです。
瀬口座長	建造物部会では、どのような議論があったのかを含めて紹介してくだ

	さい。
事務局	黒木書院は松の木で造っており、松は黒木になりますから、そのままの白木です。
三浦構成員	黒木という言葉は、3種類くらい使い分けがあります。まずは皮つきの丸太のことを黒木と言います。写真は皮つきではないので、関係ないです。もうひとつは、松の木を使ったのを黒木と言います。もうひとつは、中に染付け、色付けと言って、松の煙、松煙と油を混ぜたものを練って黒く色をつけたもの、色付けと言っています。例えば、古田織部守の伝書、慶長年間のもので、ここに、「御座敷は、すべて色付け」と書いてありますので、慶長年間から黒く色を付けることがあったことが明らかです。しかも御座敷ですから、お茶室系統で、すべて黒く塗ってあったというので、黒木は、松の木ではなくて、色を付けたものを黒木と言っていたのではないかと思います。もちろん松の木を使っていたのかもしれないけども。古写真を見ると、明らかに黒光りをしている、上洛殿の柱の色と違います。従って、黒木書院の黒木は色を付けた、色付けの黒木という意味ではないかと思い、質問いたしました。白木のまま置いておかれるのであれば、それはそれで結構ですので、一応確認をただけです。
事務局	現在は白木のままで、松煙を塗らずに施工して、そのままです。
三浦構成員	それでは色付けされていたことが、史料上で確認された時には、そのように復元をする可能性はあるのですか。今回は白木のままでしょうけども。
事務局	現在、お答えすることはできません。
三浦構成員	わかりました。それなら結構です。
瀬口座長	検討をして、史実に忠実にということできているので、それはきちんとおさえて進めていただきたいと思います。 御殿のまわりを路盤工で、人が歩けるようにするわけですが、南側に坪庭みたいなものがありました。それとの取り合いみたいなものは、どのように考えているのですか。今の湯殿書院のほうに、外側から見学するとすれば、南側から、北側から行くのですか。
事務局	湯殿書院に行くルートですが、玄関車寄せのところから、外側のところからそのまま西に向かい進んで行きます。南側の外まわりで湯殿書院のほうへ行き、湯殿書院から中に入ることを考えています。

瀬口座長	庭のところとクロスする可能性はあるのですね。その取り合いに関してはどうなっていますか。それは、庭を整備する時に考えていくということですか。
事務局	南側の部分については、お庭の復元ということでご意見をいただいたと思います。南側のお庭についても、今後復元史料などを含めて検討し、復元できるものであれば復元していきます。さらに御殿の南側の部分についても、より見どころになるとと思いますので、考えていきたいと思えます。
瀬口座長	金具なども、他の重要文化財の建造物の修復した金具に、勝るような精巧なものを検討していただいているように思います。負けずとも劣らない、という言い方のほうがいいですね。検討していただいていると思いますので、今後も6月の公開に向けて順調に進めていただきたいと思います。 それでは2番目の石垣部会の検討状況です。説明をお願いいたします。
	(2) 石垣部会の検討状況について
事務局	(資料説明)
瀬口座長	ご意見、ご質問をお願いします。
麓構成員	A3版の資料の、裏表あるものです。M区南壁の断面図を見て、堀底のグレーで太く書いた線よりも上に根石の下端があると書かれています。根石の下は、どういうものなののでしょうか。どんな解釈をされているのでしょうか。
事務局	根石の前面のところで、瓦が層状に堆積している状況が認められました。その部分については、後世の土層と考えています。根石そのものについては、後世に積み直しがされているのか、築城時のものかということについては判断がまだできていません。根石の下の部分については、築城時の盛土ではないかと今のところは考えていますが、ここについては慎重に検討を進めていきたいと思っています。
麓構成員	築城時の盛土が、堀底より上にあるわけです。この断面図を見ると。根石の下に盛土をして、根石を据えて、そこを出したまま堀底の盛土をするのが、少し考えにくいです。それでいいのでしょうかね。
事務局	可能性として、後世の時期に堀底を少し削り込んでいる可能性もあるのではないかと考えています。

麓構成員	後世に、そんな根石が出てしまうように、それより低く掘る気がしません。そのへん少し疑問が残ります。
事務局	慎重に検討をさせていただきたいと思います。
赤羽成員	<p>今のご提示いただいた資料が、3月6日の委員会で提出された資料です。本当は、それに対して石垣部会では、いろいろなコメントをさせていただいたと思います。それが出ていないので、いろいろとわからない点が出てくるかと思えます。結論から言いますと、今年度の調査は、必ずしも全部終了しているわけではないと認識をしています。なぜかと言うと、今、麓先生がお話されたように、地山と盛土の層状と言いますか、この関係が全部、ほかのトレンチも横並びで見ると、必ずしも整合的ではないです。その理由として、事務局は後世に掘削されたものではないかということをおっしゃっていますが、もしそうだとすれば、そういうことを、石垣に影響を与えない範囲で確認をする必要があるのではないかと思います。現状変更の許可を得ての行為ですので、その範囲の中で行うか、新たに現状変更の申請をとって、今まで許可を得ていない部分でトレンチをあけて、そういうことを確認することを申し上げています。必ずしも、これですべて必要な調査を終わっているわけではなくて、これから石垣部会等の指摘を受けてどうするのか、事務局の方向性をお伺いしたいのが1点です。</p> <p>今回の資料には出ていませんけれども、やはりこの発掘調査は、市の直営で行われるべきだと思います。私どもがいろいろ注文をした時に、今年度はこれ以上できないということであれば、引き続き来年度も行うのか。そういうこともきちんと、今回の中で説明をさせていただきたいと思います。</p>
瀬口座長	根石の下の状況について、いろいろな意見があったということです。その意見の紹介がありませんでした。事務局に聞きたいことがひとつありました。その点はどうか。
事務局	<p>今後、これについてどうしていくのかということになります。一度調査は3月末で終了になりましたので、調査の成果を一度精査するのが、今取り組むことだと考えています。</p> <p>麓構成員からご指摘いただいた盛土の状況は、盛土の時期の検討が欠かせないと思います。そういったところを十分検討せずに、次々というわけにもいきませんので。まずはそこを行うことを考えています。</p>
瀬口座長	M区の南壁のところは、西側のところの石垣の根石の状況です。西側のところは、実際は見えているわけです。あの幅で。それを写真や図をここに出すと、今の麓構成員さんの質問の、根石の下の状況が土なのか、そうではないのかがわかります。ということで、煮詰めていっていただきたいと思います。

高瀬構成員	瀬口さんにまとめていただいた、その通りだと思います。断面図の M 区南壁の、普通考えると地山まで掘って地山の上に根石を据えていると思います。この断面図でいくと、8 の土層と 9 の土層は、このまま根石の下に入っていくのか。それともここで、地山が、10 が上がっているのかが、瀬口座長が言われたとおり、西側の壁を見ればわかるはずです。それを入れるべき。8 がこのまま根石の下に潜っているのであれば、破線でもいいのでこのまま入っていく図にしておけば、もう少しわかると思います。そういう図面を作るようにされたほうがいいのではないかと思います。
瀬口座長	検討の中で、資料でできるだけわかるようにまとめていただいたらという指摘だと思います。よろしくお願ひします。 それでは次に、議事の 3 番目の庭園部会の検討状況です。4 件ありますが、事務局からまとめて説明をお願いしたいと思います。
	(3) 庭園部会の検討状況について
事務局	(資料説明)
瀬口座長	4 件の説明がありました。ご意見、ご質問をお願いします。
高瀬構成員	2 つありますが、ひとつは、4 ページの図です。2 ページの絵図を見ていただくと、太鼓橋は復元しないのですか。復元するのですか。
事務局	太鼓橋が絵図に描かれています。発掘で太鼓橋の基礎と思われる石が見つかっていますので、余芳に続いて復元をしていきたいと考えています。
高瀬構成員	絵図だと、橋脚が池の中に 3 か所建っていますけれども、発掘だと 2 か所、橋脚が新しく礎石が出ています。そうすると復元は、遺構にならなくて橋脚は 2 か所という考え方でいくのでしょうか。
事務局	現在は、実物の基礎の石が出てきていますので、それを使った場合に上部が、太鼓橋がうまくできるかどうかという方向を検討しながら、設計を進めていくことになると思います。
高瀬構成員	もうひとつは、池底の漆喰をどうするのかということです。保護しながら仕上げるのか、そのへんの考え方を教えてください。
事務局	池底と池の側面に立派な、頑丈な漆喰が見つかりました。これは先ほどご説明いたしました、南蛮練塀と同じように、今後、どのような成分でできていて、強度を出すためにはどのような修理方法、どのような補

	強方法がいいのか検討を進めます。そして、練塀と同じように修復、保存の方法の検討を進めるつもりでいます。
高瀬構成員	新しい漆喰を、あの上に重ねる予定なのでしょうか。
事務局	重ねるとか、そういったことまではまだ決めていません。どんな修復方法がいいのか、いろいろな方向で検討を進めていきたいと思っています。
高瀬構成員	では露出もあり得ると。露出か、重ねるか、どちらを選ぶかは、これから検討していくということですか。
事務局	その通りです。
三浦構成員	資料6の御練塀についてお聞きしたいのですが。30年度の右の四角に書いてある、修理・保存方法の検討で例と書いてあるところです。樹脂の浸透処理など書いてありますが、一応、御練塀は本物が残っているのが文化財です。文化財を修理する時には、耐用年限の問題と、新たに加えた部材が不適切だった場合に、それを除去することができるように、可逆性の問題があります。樹脂を浸透させると、可逆性が保たれない。もうひとつ樹脂は、耐用年限が極めて短いです。しかも御練塀のように、太陽光線、紫外線が非常によく当たるところに使用すると、かなり短い年限で劣化してしまいます。樹脂については、非常に慎重に、基本的には使ってはならないと思います。特に31年度の右のほうに、試験施工が4月から6月と書いてありますが、そこに剥落片のエポキシ樹脂還元と書いてあります。これは剥落してしまったものをエポキシで固めるのか。それともなくなったところを、エポキシ樹脂を使ったものでくっつけて、貼り付けるのか。このあたりをお聞きしたいです。お聞きする理由は、本物の、実物が残っているものにエポキシ樹脂は、全体に使わないようにしていただきたい。エポキシ自体は、耐用年限、特に紫外線が当たると20年から50年で完全劣化して、劣化した時に色が焦げ茶色に変色し、粉末状になってしまいます。しかも二度と取ることができません。文化財の修理ですと、壁画、国宝建造物の、広島県尾道市にある浄土寺本堂の来迎壁の壁画を、確か昭和40年くらいの修理で、エポキシ樹脂で剥落止めしたところ、完全に劣化してしまいました。紫外線がほとんど当たらないところですけども。劣化して、塗膜層が外に浮き出ている、浮き出たところから焦げ茶色に変色して茶色になってしまっ、完全に壁画面を破壊してしまいました。それを除去しようとして、2年くらい前に施工しましたが、完全に除去できず、破壊しただけにすぎなかったという経過があります。従って、エポキシ樹脂は絶対に使われないように求めます。同じように史跡になっている原爆ドームにエポキシ樹脂を使っていましたが、あの劣化もかなりひどいものです。2年くらい前に、さらにエポキシを使って、劣化したレンガを固め

	<p>る提案がありました。使わないようにということで否決されています。なおかつエポキシ樹脂自体は、発がん性物質なので、作業員の方の健康被害になると思います。今後、そういったものの問題にもなるかもしれませんので、エポキシは絶対に使わないように、試験施工もしないようにしていただきたいと思います。</p>
丸山副座長	<p>エポキシと書いてありますが、エポキシは使いません。シリカ系のもっといい質のものが。それを今、劣化した岩に施工していただいています。それは毛越寺とかああいうところで、すでに実績があつて。</p>
三浦構成員	<p>シリカなら大丈夫です。</p>
丸山副座長	<p>シリカ系のものでやる予定です。</p>
三浦構成員	<p>エポキシと書いてあつたので。</p>
丸山副座長	<p>ちょっと間違えると思います。それと、先生が言われる公害問題です。有機系のは気をつけないといけないというのがあります。むしろここで問題になっているのは、かなり劣化した練塀を、一部はそのまま置きたいと。そのために、先ほど言ったシリカ系のもので埋めると。もうひとつは、建造物部会と相談をしないといけないのですが、かつての南蛮練塀は瓦がよく使われているので、そういうものを復元するのか。そういう検討を共同で。庭園部会からある程度たたき台をだして、相談させてもらいたいと思っています。ちょっと補足です。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、どうでしょうか。</p>
丸山副座長	<p>今ご説明でありましたように、追加指定で二之丸庭園が6倍になりました。今でもちょっと心配なのが、調査関係の体制です。城の整備室の方を、ぜひ整えていただきたい。3人は天守閣の方へ行かれるということですが、庭園部会のほうがかなりこう。ある意味、余芳などが復元的に建ちますと、非常にお客さんも目立つので。そういうものも含めて、どういう体制でされるのか、ぜひ再検討していただいて、そのあたりを厚く。あまり庭園部会のことばかり言っただけではいけませんけども。ほかの部会もそうです。考えていただきたいと思います。</p>
瀬口座長	<p>資料4の3ページ、今、余芳の話がありましたけども、余芳は名古屋城内から東区のほうへ移築して、少し増築されていたが、それを改めて解体して名古屋市へいただいた経緯があります。その時は私も立ち合いましたので、解体の調査記録とともに、ほぼ全部の部材を持ってきた記憶があります。保存されていない部材が、かなり量があるのかどうか。この文章を見ると、実在しない灯籠を復元するのが復元的整備であつ</p>

	<p>て、余芳は部材があるはずなので同じ扱いはおかしい。現在保存している部材は当初のものかどうか調べないといけません。しかし、その当時のものがあると思われるものを、復元的整備と書いている意味は、どういうことでしょうか。</p>
事務局	<p>復元の「元」が、元々余芳は部材もほとんどありますので、元位置に復元ということであると、復元の「元」は「原」のほうの復元だと思います。これは間違っています。申し訳ありません。まったくものがなくなってしまう場合は、「元」という復元を使ったつもりですが、余芳については、先生が言われたとおり、部材が残っていますので。できましたら来年度、すべての部材が揃っているかどうかの再確認をしたいと考えています。</p>
瀬口座長	<p>ここの余芳の部分の保護層を 60 cm 盛るわけです。そうすると庭園部分との高さの差が出る可能性もあると思います。高さの違いは、どういうふうに調整しようとしていますか。</p>
事務局	<p>それが最後にご説明した青い線で描かれた図面が、検討状況になります。余芳の高さが、この位置で元々の地盤高よりも 60 cm ほど、保護層の分だけ上に上がってきた場合に、周辺との取り合わせがどのようになってくるのかというのを、建物から御庭のほうがどんなふうに見えるかということ、断面図を描きながら、外からの見え方、あるいは建物の中から外の見え方。そういったおさまり具合を立体的に、もう少し言いますと雨が降った時の排水の状況だとか、そういったことも含めて詳細に検討を進めていこうというところです。</p>
瀬口座長	<p>どっかで逃げようとしているわけですね。庭園全体の高さをどうするかという問題が、一方でありましたが。</p>
丸山副座長	<p>文化庁と相談して、一応建前で 600mm とありますが、それを例えば 300mm で可能なかどうか。余芳の建て方です。土台等も考えなければいけないので。ちょうどここに手水の発掘された時の、多分赤いベンガラだと思います。そういう手水鉢の成果、まわりのところが出てきます。あまり高くなりすぎると、全体でおかしくなることもあります。どうしても保護層は設けなければいけないので、600mm なのか、400mm なのか、どこらへんまで、せめぎ合いながら、なるべく、私自身は高くしたくはないです。調整したいです。その後は、まわりの造成によって、縁はかなりつぶせることによって修復は可能だと思います。4 ページの図面にある飛石などは書かれていますが、一切こういうものを据え付けるという意味ではありません。まず土地造成をして、権現山を見ていただいた時にわかりますように、園路をずっと設けていって、落ち着いてからこういう飛石をするのかも考えないといけないと思っています。木橋のほうも先ほどお話にでましたけど、形態とかどういうものでやるか</p>

	ということも、今後検討していかなければなりません。おおざっぱに土地の造成が、まずされてから次の段階に進めていくことだと思います。
瀬口座長	余芳のところでは建物の位置、向き、高さを考えるという、その高さは、地盤の高さです。建物の高さは部材があるので、今の説明だと盛土というか、建物を保護する保護層の高さのことですね。 ほかには、よろしいでしょうか。 それでは4番目の天守閣部会の検討状況についてです。説明をお願いします。
	(4) 天守閣部会の検討状況について
事務局	(資料説明)
瀬口座長	天守閣部会の検討状況について、報告がありました。ご意見、ご質問をお願いします。
小浜構成員	バリアフリー化の、エレベーターは悩ましい問題ではないかと思います。ある程度有効なエレベーターにしようとする、どうしても既存の軸組を、柱を撤去するとか、部分的な撤去をするとか。梁も切るとか。そういうことをしないと、なかなかエレベーターは設置できないかと思えます。木造の軸組は、ある程度部分的に撤去を、変更するは可能なのですか。
事務局	史実に忠実というかたちが、どこまでが史実に忠実にという定義はなかなか難しい問題があります。文化庁にも明確な基準がありませんので。これについては、求める史実の忠実性をどこまでにするのかということも含めて検討していきたいと思えます。
赤羽構成員	資料の8-1をご説明された時に、この資料を持って文化庁に報告に行った、説明に行ったというふうにお聞きしましたが、それは事実でしょうか。文化庁とコンタクトを取っているということでしょうか。
事務局	こちらの資料については、文化庁へ示させていただいています。
赤羽構成員	どういうかたちで示されたのでしょうか。
事務局	今日お示ししたのが概要ですので、それぞれについて検討を加えたものを文化庁へお示ししました。
赤羽構成員	文化庁のどちらへ、お持ちされたのですか。

事務局	記念物課へお持ちしました。
赤羽構成員	それと、今日は3月30日で、多分竹中さんとの契約で、基本設計や石垣の調査は、石垣の調査についてお話ししましたが、今日までとなっていますが、基本設計は計上されているのでしょうか。
事務局	基本設計に関しては、文化庁さんへお示しする内容以外のものも、いろいろ含まれています。こちらに関して、すべてご報告しているわけではありません。
赤羽構成員	竹中さんのほうから事務所のほうへ、提出されているかどうかということです。
事務局	基本設計については、本日、完了、検査を行う予定です。
赤羽構成員	それと、先ほどのバリアフリーにありましたけども、防火などでシミュレーションを行って第三者の評価を得たいと書いてありますけども。例えば、入場者の推定みたいな、何人くらい来てくれるか、入場者の試算みたいなことは行っておられるわけですか。
事務局	どのような防災計画を作るかによって、入場者、入場制限は決まってきます。防災計画については、今後まだ検討する必要がありますので、それによって入場制限もあわせて検討していきたいと思います。
赤羽構成員	今、お話されたことについては、また全体の会議でご報告いただけることになるのでしょうか。
事務局	また改めて天守閣部会に諮らせていただきたいと思います。天守閣部会の報告というかたちで、こちらにも挙げさせていただきます。
赤羽構成員	わかりました。
瀬口座長	ほかには、どうでしょうか。
三浦構成員	バリアフリーの11人乗りのエレベーター設置について、史実に忠実であることについて随分乖離する話でした。史実はある程度利便性、あるいは安全性によって曲げてもいいかもしれませんが、11人乗りエレベーターを設置する部屋が、名古屋城天守閣の中で最大の2階の部屋です。5間×4間の部屋で、天守閣の中で5間×4間という超巨大な部屋は、現在、日本中ひとつも残っていません。天守の梁の長さは、一般的に3間までで、4間以上は渡せません。その部屋に関しては、4間の大梁、特別大きなものを渡しておいて、5間の方向については、その梁の上で

	<p>継いでいる、支えているやり方です。天守の木造の歴史の中で画期的、もしくは唯一、極めての見せ場です。名古屋城天守閣の中の木造の一番の見せ場のところを、11人乗りのエレベーターを造ると、大梁だけではなくて柱も大幅に切除することになります。一番の見せどころがなくなってしまいます。史実に忠実であるか、ないかよりも、木造復元をした時にどこが一番見せ場なのかをよく注意して考えていただきたいと思います。11人乗りエレベーターに関して、史実に忠実よりも、木造天守の中で最大の見せ場を破壊することになります。それと、エレベーターを設置した時の利便性と兼ね合わせて、バランスをとって考えるべきだろうと思います。</p>
赤羽構成員	<p>資料8-1の7ページに、昭和実測図に基づく、名古屋市が作成したCADデータに竹中工務店が加筆・修正された図面があります。これの一番下の部分です。この構造を見ると、新しく考えられている木造建築の、現在のケーソンの上につけるような図に見えますが、そういう計画で進められているのでしょうか。</p>
事務局	<p>既存のケーソンを利用していきたいという考えです。</p>
赤羽構成員	<p>これは史実に忠実ということに矛盾しないという、あるいは史実に忠実というのを持って考えると、許されるとお考えなののでしょうか。</p>
事務局	<p>その範囲だと考えています。</p>
赤羽構成員	<p>それは文化庁とコンタクトをとったうえのことでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらについては、今後こういったかたちも含めてご相談していきたいと思っています。</p>
小浜構成員	<p>大天守の、今の7ページ、8ページに仕口の試験を行うとあります。天守については、仕口は既存の木造の軸組の仕口です。一番問題なのは耐震性だと思いますと、それを達成するために、現在のこれらの仕口だけで可能なのですか。それとも現代の新しい技術を、例えば制震技術とか、そういったものを使って耐震性を高めるなど、そういうことはしなくてもいいのですか。そこらへんは検討されたのですか。</p>
事務局	<p>ここでは実物大の実験により、仕口・継手の構造性能を把握することを目的としています。今先生からお話しのありました、その部分だけで今の耐震性能を確保できるかということについては、継続的に検討を進めている状況です。おそらく、何らかの補強を入れることによって復元していくことになるかと思っています。</p>

赤羽構成員	今のケーソンのことですが、先回の天守閣部会の中で、ケーソンの基礎のボーリングを行うことをお認めになったということでしょうか。なんのためにケーソンの下のボーリングを行うのでしょうか。ケーソンは、どうかたちでボーリングを行うのでしょうか。ケーソンの下の史跡を破壊する可能性がないかどうかということもお聞きしたいです。
事務局	ケーソンのボーリング調査については、ケーソン内部にコアを抜きまして、ケーソン下部の状況を確認したいということです。ケーソンの施工がかなり古くて、下部の状況がどうなっているかわからないので、天守閣部会の皆様からも現天守閣の安全性を確認するためにも、下部の調査が必要ではないかというご意見をいただきました。
瀬口座長	資料8-1の、2ページの左側の現天守の価値の2番目のところです。現再建天守のできた背景は、戦災復興の中で不燃化が求められたのでRCにしたというふうに読めます。昭和20年代後半から、都市の不燃化ということは、運動が非常に強くなります。それは住宅や都市のものであって、隔離されたような城内の天守については、どうだったかということとははっきりしていません。調べていただいた城戸久さんの発言でもわかるように、当時は木材がないと。木材がないことが、まず決定的な要因で、造れないわけです。コンクリートの材料はあるということで、文化財として考えるのではなくて、かたちだけでも、石垣だけでは名古屋城の魅力は伝わらないので、コンクリートでもいいから造ろうというのが、城戸さんの意見だったと私は読みました。名古屋城の場合は国宝の文化財があるので、それを一緒に中に入れる博物館にしよう。外観、見かけだけは昔のまま。細部は全然違います。ということ言うと、木材が不足していることがないと、時代背景に不燃化と天守閣のRC造化はつながらないと思います。この点の指摘は3回目です。よろしく願います。
事務局	説明が不足していたと思いますが、こちらの資料はあくまで11月に出させていただいた内容です。その後、修正、そのあたり、博物館を求められていたとか、修正しています。この段階の資料ということです。
瀬口座長	それでは、最後の5番目、特別史跡名古屋城跡保存活用計画（案）についてです。説明をお願いいたします。
	(5) 特別史跡名古屋城跡保存活用計画（案）について
事務局	(資料説明)
瀬口座長	ご意見、ご質問をお願いします。

丸山副座長	<p>63 ページです。先ほど二之丸庭園は国の名勝ということでご説明がありました。括弧で入れていただいてもいいのかもしれませんが、カヤですが、ただ「カヤ」と書いてありますから、天然記念物ということが抜けていると思います。</p> <p>もう1点、確認です。図表に番号がふってないので、これは後にふられるということですか。</p>
事務局	<p>図や表がいくつかあります。この部分について、例えば表 3-1 など番号を記すべきだと思います。策定する際には、きちんと整理したいと思います。</p>
瀬口座長	<p>カヤが天然記念物というのは、最もだと思います。障壁画は重要文化財だとか、全部どうするかという問題があるので。これは事務局に整理していただくのですか。そうしましょうか。</p>
丸山副座長	<p>普通、カヤは、他のところではめったに出でこないジャンルだと思うので。書いておいてもらったほうが、いいのではないですか。</p>
瀬口座長	<p>ご検討ください。</p>
赤羽構成員	<p>210 ページの一番下のところに、バリアフリーについて耐えうる対応と書いてあります。非常に大きな問題だと思っています。戦国、近世のお城は、非情というのか、情けに非ずという基準の施設だと思います。その中でバリアフリーの思想は、当然なかったと思います。もうひとつは、不特定多数の人間がそこに入り込むことを想定していない建築物だと考えられます。先ほど史実に忠実ということが、しんどいという、柔軟性を持って考えたらどうかというご意見がありました。私は、バリアフリーを行うなら、木造天守は不可能であると言わざるを得ない。現天守を改修して、瀬口先生が言われましたけども、現天守の意味も十分考えて、継承する方向でというのが、どこかに書いてありました。そのことから言うと、現天守が持っている役割みたいなことも考えて、現天守を改修することによって、バリアフリーの問題も解決するのではないかと思います。ないものねだりを、今回の木造天守はしすぎだと私は思いました。単なる感想で申し訳ないですが。</p> <p>もうひとつ、直接、今お話はありませんでした。5月7日をもって天守閣をクローズすることが、テレビのいろいろなところで出ています。何の目的で天守閣をクローズするのかについて、お尋ねしたいです。</p>
事務局	<p>天守閣を入場禁止にすることに関しては、元々耐震性が低い ISS0.14 でしたので、この問題をどうするかが課題でした。それについて、名古屋市としては、天守閣の木造復元の整備の過程の中で、それにもなつて入場を禁止する時期を設けることを考えました。今後石垣の穴蔵部分</p>

	<p>の調査などをしていく考え方の中で、早ければ5月にそういう調査をしたいと考えまして、昨年の段階で、5月7日の入場禁止にする方針をだしました。ある程度早めに出しておかないと、いろいろなところに影響を与えますので、今お話ししました経過の中で決めてきました。</p>
赤羽構成員	<p>今の所長さんのお話の中で、2つあります。耐震調査をしたら危ないので、クローズするべきだという論調にも聞こえました。それから穴蔵の調査等をするために、クローズするというような意味にも取れます。特に穴蔵の調査は、どういう調査をされるのか。文化庁の現状変更案件にあたるのではないかと思います、そのへんはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>あくまでも現天守閣の耐震性が低いので、どこかの段階で出入を禁止していく。という中で、ひとつの我々の計画の中では、早ければ5月に穴蔵の調査をしたいと。調査の具体的なことまでは決まっていません。当然文化庁の許可を得ているわけではありません。そういう可能性があるのも、そのタイミングで閉めていくことを、昨年の段階で決めて公表し、周知を図ってきました。大元としては耐震性が低いということです。</p>
瀬口座長	<p>全体を通してご意見を伺っていますが、このことについて他にご意見、ご質問はありませんか。なければ、保存活用計画案については、これで終わりにさせていただきます。全体を通して何かあれば、お伺いしたいと思います。どうでしょうか。</p> <p>それでは以上を持ちまして、本日の議題を終了させていただきます。進行を事務局でお願いします。</p>
事務局	<p>瀬口先生、先生方、ありがとうございます。本日の議事は終了いたします。ここで事務局からご報告をいたします。来年度、30年度に入り、6月8日に本丸御殿がオープンします。その前に式典や内覧会など、先生方に別途ご案内していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。本日伺いました意見を参考にさせていただきながら、名古屋城全体の整備を進めていきたいと思っております。今後ご指導、ご助言をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。</p>